

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	復興事業地埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	349,663 (千円)	全体事業費	349,663 (千円)		
事業概要					
<p>復興事業に関連した住宅建設等に係る市内遺跡の発掘調査、試掘調査並びに遺物等の整理及び記録を継続的に行う。</p> <p>平成 26 年度は、堂の前貝塚及び蛇ヶ崎城について発掘調査を実施するとともに、市内各地で試掘調査を実施した。</p> <p>平成 27 年度は堂の前貝塚継続及び川内遺跡について調査を実施する。</p> <p>【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P43「復興のための施策 4 芸術・文化行政の推進」 ・芸術・文化の振興及び文化財の保護と活用に努めます。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・堂の前貝塚 約 2,500 m² (平成 24 年度以降継続して実施)・川内遺跡 約 2,000 m²					
東日本大震災の被害との関係					
<p>大地震及び津波により市全体が壊滅的な被害を受け、市街地の大半を再構築せざるを得ない事態となっている。</p> <p>復興における開発等は、防災的な観点から高所の用地を確保する必要があるが、このために選定し確保された用地の多くは縄文期の貝塚、中世の城館等の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、広範囲にわたり継続的な調査に対応していく必要がある。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
(なし)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	津波復興拠点整備事業 [高田北地区]	事業番号	D-15-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	4,938,008 (千円)	全体事業費	6,335,059 (千円)		
事業概要					
<p>被災・全壊した公共施設等を整備するもの (第 7 回申請まで西地区と東地区として別申請としていたが、都市計画決定により東西を合わせて「一団地の津波防災拠点市街地形成施設・高田北地区」となったため、第 8 回申請より統合)。</p>					
<p>【西区】</p> <p>災害時にもとより平時においても市民生活に必要な消防庁舎が津波により被災したことから高台への整備を進めるとともに、災害時の救護救援施設としての活用を図るコミュニティホール、避難場所となる多目的ひろば等を一体的に整備することにより災害に強い安全なまちづくりを進める。</p> <p>また、早期復興に向けた災害公営住宅もあわせて整備する。消防防災センターについては、消防庁舎と防災センターを併設し、消防庁舎分を災害復旧費補助金により施設復旧を行い、防災センター分を本交付金で建設する。公園については、居住者や施設利用者などの多様な人々の憩いの場・活動の場として象徴的な広場となることが意図されている。</p> <p>■事業区域面積：92,963 m²</p> <p>■整備施設：消防防災センター、警察署、コミュニティホール、多目的ひろば、災害公営住宅、公園等</p> <p>平成 25 年度については、都市計画決定に係る手続き、コミュニティホール及び消防防災センターの建築設計を実施する。測量調査、買収、造成工事は、岩手県土地開発公社と実施協定を締結し、同公社が実施。</p> <p>なお当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P31 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">消防庁舎を高台へ建設し、災害時に迅速な対応がとれる消防救急体制を確立します。災害時において、物資受入、集配、応急要員の集積、宿泊、被災者用物資、資機材の備蓄、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。					
<p>【東区】</p> <p>避難所に指定されていた市民体育館では、東日本大震災による津波により避難した多くの市民が犠牲となったほか、地域交流活動拠点や避難所として機能していた施設が全壊した。このため、新たに各種イベント、展示等の活動のみならず、避難施設としての機能が担える施設として、高田北地区 (東区 面積 9.1ha) に津波復興拠点として公共施設を整備する。</p> <p>なお、当該地区は震災復興計画の重点計画のひとつに掲げた「氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」エリアに位置することから、平常時においては多くの市民や来街者の地域交流のほか、展示イベント、スポーツ等の活動が多目的に利活用できる総合交流センターとする。</p> <p>■整備施設：(仮称)総合交流センター (地域交流センター、駐車場、体育館等：併設)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P18、P31、P44 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「基本計画 復興の重点計画 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」</p> <ul style="list-style-type: none">市民の生涯教育や健康づくりを促進するため、保健医療福祉総合エリアの創設、県立高等学校、(仮称)市民総合体育館等を集積するなど「健康と教育の森ゾーン」の整備を進めます。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 1 市民の生命、財産を守る新たな津波防災施設の整備を促進する」</p> <ul style="list-style-type: none">市民が安全かつ適切に避難できるよう海岸部の避難路、高台の待避所となる防災公園等を整備します。 <p>「目標別計画 第 1 災害に強い安全なまちづくり 復興基本政策 3 大津波災害の教訓を踏まえた救援・救護体制を構築する」</p> <ul style="list-style-type: none">災害時において、物資受入、集配、被災者用物資、広域医療搬送、災害対策本部の代替機能等を有する広域的な防災拠点等を整備します。					

<p>「目標別計画 第3 市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策5 通年型の総合的なスポーツ公園の整備及びスポーツ環境の充実を図る」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館施設は、武道館や温水プール等、総合的な体育館として（仮称）市民総合体育館の整備を高台に検討します。 	
<p>当面の事業概要</p>	
<p>【西区】</p> <p><平成 24 年度></p> <p>年度前半の「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」としての都市計画決定を目指すとともに、津波復興拠点整備のための用地取得、造成及び面整備のための調査・設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p> <p>地区内の造成、消防防災センター、<u>コミュニティホール</u>の工事を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>地区内の造成、災害公営住宅（県事業）、公園の工事等を行う。</p> <p>【東区】</p> <p><平成 25 年度></p> <p>都市計画決定、用地取得、伐採工事、造成工事、基本設計を行う。</p> <p><平成 26 年度></p> <p>造成工事、実施設計を行う。</p> <p><平成 27～28 年度></p> <p>公共施設整備工事を行う。</p>	
<p>東日本大震災の被害との関係</p>	
<p>【西区】</p> <p>大震災により全壊した消防庁舎は災害時に重要な機能を担う施設であり、災害復旧費補助金を活用し、津波被害の恐れのない安全な高台に移転し、防災拠点を形成する。</p> <p>また、<u>コミュニティホール</u>についても防災拠点の機能を有する施設となることから安全な高台に移転整備することが望ましい。なお、<u>本ホール</u>はシンガポールからの指定寄付金を活用して整備を行い、避難施設として防災拠点を形成する。</p> <p>以上のことから、本事業は被災した市全体及び高田地区の復興のために必要な事業である。</p> <p>【東区】</p> <p>地域交流や避難所のひとつであった体育文化センター内の市民体育館等は、東日本大震災による津波により全壊し、多くの市民が犠牲となったため、津波の恐れのない高台に整備するものである。</p> <p>（従前施設の概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民体育館（敷地面積 19,402 ㎡、延床面積 4,172 ㎡、収容人数 3,000 人：固定席 960 人） ・ 海洋センター（敷地面積 9,448 ㎡、延床面積 1,582 ㎡、25m×6 コース、幼児プール等） 	
<p>関連する災害復旧事業の概要</p>	
<p>消防防災施設災害復旧費補助金</p> <p>被災した市民体育館、海洋センターには「公立社会教育施設災害復旧事業」が適用される。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
<p>基幹事業との関連性</p>	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区	事業番号	D-17-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/ (独) 都市再生機構		
総交付対象事業費	40,140,106 (千円)	全体事業費	61,733,418 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。</p> <p>■事業区域面積：113.0ha (予定)</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 <p>「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>平成 26 年度に行った、換地意向確認調査結果による需要に合わせた、造成計画の見直しを行うこととし、事業計画の変更を平成 27 年度中盤に予定する。</p> <p>また、平成 28 年度中の住宅再建を目指し、仮換地指定の手続きを進めて行く。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [長部地区]	事業番号	D-23-7
交付団体	陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市		
総交付対象事業費	4,944,713（千円）	全体事業費	5,030,491（千円）		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7
個数 (戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積 (ha)	4.5	10.6	
個数 (戸)	51	123	

平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。
なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 24 年 7 月 31 日 国土交通大臣同意済

平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	61	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [矢作・竹駒・高田・今泉地区]		事業番号	D-23-8																								
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市																									
総交付対象事業費	15,415,731（千円）		全体事業費		16,367,202（千円）																									
事業概要																														
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。</p>																														
<table border="1"><thead><tr><th></th><th>矢作・竹駒 高田・今泉地区</th><th>長部地区</th><th>米崎地区</th></tr></thead><tbody><tr><td>面積 (ha)</td><td>7.1</td><td>8.3</td><td>4.7</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>162</td><td>104</td><td>73</td></tr><tr><th></th><th>小友地区</th><th>広田地区</th><th></th></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>4.5</td><td>10.6</td><td></td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>51</td><td>123</td><td></td></tr></tbody></table>								矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	面積 (ha)	7.1	8.3	4.7	個数 (戸)	162	104	73		小友地区	広田地区		面積 (ha)	4.5	10.6		個数 (戸)	51	123	
	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区																											
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7																											
個数 (戸)	162	104	73																											
	小友地区	広田地区																												
面積 (ha)	4.5	10.6																												
個数 (戸)	51	123																												
<p>平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）																														
当面の事業概要																														
<p><平成 25 年度></p> <p>平成 25 年 3 月 8 日 国土交通大臣同意済</p> <p>平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。</p>																														
東日本大震災の被害との関係																														
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																														
関連する基幹事業																														
事業番号																														
事業名																														
直接交付先																														
基幹事業との関連性																														

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [米崎地区]	事業番号	D-23-10
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	5,068,564 (千円)	全体事業費	5,099,164 (千円)		

事業概要

東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。

地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。

地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。

	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7
個数 (戸)	162	104	73
	小友地区	広田地区	
面積 (ha)	4.5	10.6	
個数 (戸)	51	123	

平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。
なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。

「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」

- ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)
- ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)

当面の事業概要

<平成 25 年度>

平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済

平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。

東日本大震災の被害との関係

各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。

当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。

関連する災害復旧事業の概要

該当なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [小友地区]		事業番号	D-23-11
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市	
総交付対象事業費	2,570,806（千円）		全体事業費		2,570,806 千円	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。</p>						
			矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	
面積 (ha)			7.1	8.3	4.7	
個数 (戸)			162	104	73	
			小友地区	広田地区		
面積 (ha)			4.5	10.6		
個数 (戸)			51	123		
<p>平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒）・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田）・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田）						
当面の事業概要						
<平成 25 年度>						
平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済						
平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	防災集団移転促進事業 (移転事業) [広田地区]		事業番号	D-23-12
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市	
総交付対象事業費	6,508,921 (千円)		全体事業費		6,532,221 (千円)	
事業概要						
<p>東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。</p> <p>地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。</p> <p>地区ごとの事業の概要 (施行面積、移転対象戸数) は以下の通りである。</p>						
		矢作・竹駒 高田・今泉地区		長部地区	米崎地区	
面積 (ha)		7.1		8.3	4.7	
個数 (戸)		162		104	73	
		小友地区		広田地区		
面積 (ha)		4.5		10.6		
個数 (戸)		51		123		
<p>平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。</p> <p>なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25~P27 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。(下矢作、竹駒)・住民意向に対応した高台移転等を促進する (今泉、高田)・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る (長部、米崎、小友、広田)						
当面の事業概要						
<p><平成 25 年度></p> <p>平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済</p> <p>平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。</p> <p>当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
該当なし						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	高田保育所再建整備促進事業 (幼稚園・施設整備)	事業番号	A-3-1
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (間接)	
総交付対象事業費	51,75741,234 (千円)		全体事業費	51,75741,234 (千円)	
事業概要					
認定こども園として再建する高田保育所の幼稚園部分の建設事業。					
※復興計画⇒まちづくりの目標第 3 ⇒基本政策 3 ⇒施策 1 現状と将来の児童数を見越した保育施設の適正な配置⇒主要事業「高田保育所再建事業」					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 本体工事設計、本体工事契約、本体工事					
<平成 26 年度> 本体工事設計					
<平成 27 年度> 本体工事契約、本体工事 ※平成 28 年度に供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
高田保育所は、浸水区域に立地していたことから、早期の現地復旧は不可能であり、浸水区域外に新たな用地を取得し、建設のための造成が必要である。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
社会福祉施設等災害復旧費					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	都市計画道路西和野山苗代線整備事業	事業番号	D-1-18
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	770,206 (千円)		全体事業費	924,757 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=824.0m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>H26.2 の、高田地区の事業認可変更に合わせて、都市計画決定変更を進める予定。</p> <p>当面は、高田地区高台造成工事に合わせ、工事用道路としての整備を進める方針。</p> <p>また、本線西側について、用地調査を進めたい。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	103	事業名	津波復興拠点整備事業 (高田南地区)	事業番号	D-15-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市 (直接)		
総交付対象事業費	7,529,401 (千円)	全体事業費	11,573,747 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>このなかで、中心市街地として商業施設等の復興を目指し整備を進めたいもの。</p> <p>■事業区域面積：19.9ha</p> <p>当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P26 に以下の通り記載されているところ。</p> <p>「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」</p> <ul style="list-style-type: none">・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 <p>「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」</p> <ul style="list-style-type: none">・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として 5 月 20 日に都市計画決定、6 月 3 日に事業認可を受けるとともに、嵩上げ工事を行っている。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>継続して工事を行うとともに、区画整理の事業計画の変更にあわせて都市計画変更及び事業認可変更を行い、仮換地指定後に用地買収を行う予定。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業	事業番号	D-1-19
交付団体	陸前高田市		事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市	
総交付対象事業費	278,360 (千円)		全体事業費	1,008,256 (千円)	
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=880.1m (南区間470.1m + 北区間410.0m)</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度></p> <p>(南区間) 測量、設計を進め、住民説明を行う。</p> <p><平成 27 年度></p> <p>(南区間) 用地買収等</p> <p>(北区間) 測量、設計、住民説明等</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

平成 27 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	116	事業名	都市計画道路町森の前線整備事業	事業番号	D-1-21
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	92,181 (千円)	全体事業費	426,087 (千円)		
事業概要					
<p>地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。</p> <p>既成市街地エリア (津波浸水区域) においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。</p> <p>■事業延長 L=580m</p> <p>本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 27 年度></p> <p>測量、詳細設計、補償調査、用地買収</p> <p><平成 28 年度></p> <p>工事着手</p> <p><平成 30 年度></p> <p>工事完了予定</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。</p> <p>今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。</p> <p>高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	